

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について	1
辞 令	
事務所長の任免について	1
事務所長の任免について	2
事務所長の任免について	2
事務所長の任免について	2

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任があったので、次のとおり公告する。

令和 3 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸

組合議会議員

退 任 丸 山 広 司（長岡市議会議員） 令和 3 年 5 月 18 日

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和 3 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸

令和 3 年 3 月 31 日付け 関川村事務所長を免ずる 宮 島 克 己

**事務所長の任免について（辞令）**

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和 3 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸

令和 3 年 4 月 1 日付け 関川村事務所長を命ずる 角 幸 治

---

**事務所長の任免について（辞令）**

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和 3 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸

令和 3 年 5 月 18 日付け 見附市事務所長を免ずる 金 井 薫 平

---

**事務所長の任免について（辞令）**

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和 3 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸

令和 3 年 5 月 26 日付け 見附市事務所長を命ずる 久 住 時 男